

ジュネーブ便り

国連人権理事会第23会期とダリット女性

白根 大輔(IMADRジュネーブ事務所、国際アドボカシーコーディネータ)

毎年6月に行われる人権理事会のテーマ別焦点の一つは女性の人権におかれている。女性に対する暴力に関する特別報告者や女性に対する差別に関する作業部会の報告書が提出されるうえ、女性の人権に関するパネル討論も設置されている。この枠組みの中で5月27日から6月14日まで開催された国連人権理事会23会期では、加えて女性に対する暴力、差別に関する決議も議論、採択された。そのためIMADRが現場の当事者運動と協力しながら、2012年からインドで、今年からは南アジア地域レベル(バングラデシュ、インド、ネパール、パキスタン、スリランカ)でも発展させてきた国連活用に関するダリット・アディヴァシア(先住民族)女性のリーダーシップトレーニングプログラムの中でも6月の人権理事会を国連活用実践のための効果的機会の一つとして扱ってきた。特に4月にダッカで行われた地域レベルトレーニングでは、既にトレーニング協力者であるダリット女性活動家やその他のパートナーNGO、資金援助団体との実践的なプランニングと連動させながら、6月の人権理事会へ向けたファンドレイジングも含めた具体的な活動計画のセッションを取り入れた。

このような背景のもと、経験豊富なダリット女性リーダーとともに、4人のダッカ・トレーニング参加者が現場からのダリット女性代表団の一部として人権理事会23会期2週目にジュネーブを訪れ、さまざまなロビー活動に参加した。代表団はインドから4人、バングラデシュとネパールからそれぞれ2人、パキスタンから1人、合計9人のダリット女性で構成された。代表団自体は別のパートナー支援団体のプログラムを活用してのジュネーブ訪問だったため、全体的なスケジュールはその団体によって作られたものだったが、IMADRも可能な限り代表団と協力をし、特にトレーニング参加者4人のアシスタンスに焦点を置いた活動を行った。また今回の理事会に先立ち「ダリット女性に対する暴力と差別」というテーマでの書面声明をインドとネパールのダリット女性運動と共同で提

出し、会期中には同様のテーマで共同口頭声明も発表した。

ダリット女性代表団のジュネーブ滞在は初日から最終日まで過密なスケジュールで、関連する人権理事会の主要な会合と並行し、さまざまな政府代表部や国連特別報告者、国連人権高等弁務官事務所スタッフやILOスタッフとのミーティングを行った。6月4日にはIMADRとヒューマンライツウォッチ、マイノリティライツグループ、国際ダリット連帯ネットワーク、カナダ、フィンランド、ノルウェー、ドイツ、デンマークとNGO・政府代表部共同で、ダリット女性に対する複合差別と暴力についてのサイドイベントが開催され、ドイツの国連大使、国連人権高等弁務官や女性に対する暴力に関する特別報告者の声明発表に続き、ダリット女性がアピールを行った。さらにインドからのトレーニング参加者はIMADRとともに、カナダ主導の女性に対する暴力に関する決議案とメキシコ主導の女性に対する差別に関する決議案の協議会合に参加し、決議文ロビーの実践を行った。

ロビー活動という観点から言えば、10年以上にわたる今までのさまざまなダリットリーダーや運動による地道な活動が国際レベルでも少しずつ目に見える成果を生み出してきているのに加え、特に今回はダリット女性だけのロビーグループであり、人権理事会のテーマ別焦点ともあわせ、今までとは違ったインパクトがあったといつていいだろう。運動の観点からみても、資金をかき集めながらタイミングよく現場でのトレーニングとジュネーブでの実践を組み合わせることができ、現役リーダーに次世代の若者ダリット女性活動家が続いた。同時に、現役リーダーたちにとっても、次世代リーダーたちにとっても、国連という機関とそのプロセスの複雑さと、人権理事会という政治的機関の性格や特に南アジア当該国政府のブロックなどが改めて確認され、国、地域、国際レベルでどのように問題提起をしていくか、運動を展開していくか、そして生み出される成果をどのように現場に

持つて帰るか、今後の課題が明確にもなった。

カーストを理由に男性も女性も含めた上位カーストから差別される。同時に女性という理由で上位カースト男性、またダリット男性からも差別される。カーストとジェンダー、二つの複雑に絡み合う要素がダリット女性の人権を複合的に侵害し、さまざまな形の差別と暴力、経済・社会的疎外や搾取を生み出している。昨年12月に起きたデリーのレイプ事件は

インド国内・国外をあわせて大きな反響を呼び、インドという社会に深く広く存在する女性に対する暴力という問題を浮き彫りにした。しかしインド社会全般においてこの問題が深刻かつ緊急なものであるのと同時に、カースト社会の底辺に位置づけられたダリット女性は特に深刻な暴力に直面している。ダリットであることで上位カースト男性による暴力は非人道的なものを数多く含み、多くの場合その犯罪や加害者は司法や社会からなんらの処罰も受けずにいる。さらに貧困や経済的資源の欠如がダリット女性を暴力と搾取に対し脆弱な状況に追いやり、同時にダリットコミュニティやダリット女性の政治的・経済的成长や主張は頻繁に上位カーストからの暴力的報復に直面する。

インド政府犯罪局⁽¹⁾の統計によれば、犯罪として報告されているケースだけ見ても毎日4人以上のダリット女性がレイプの被害にあっている。昨年9月には16歳のダリット女性が少なくとも8人の泥酔した上位カースト男性により3時間にわたり集団レイプされ、加害者は携帯電話でその模様をビデオ撮影していた。その映像はその後被害者の父親に示され、父親は自ら命を絶った。ダリット運動による大規模な要求が展開されるまで警察は何らの措置を取ろうともしなかった。デヴァダシと呼ばれる宗教的システムの中では、特定のサブ・カーストコミュニティに生まれたダリット女性が多くの場合、10歳にも満たないうちに性奴隸として寺院に「寄付」される。カーストは家庭内暴力にも影響を及ぼし、上位カーストの男性と結婚したダリット女性の多くが深刻な被害をうけている。

このような事件が次から次へと報告され



ジュネーブに集うダリット女性

る。しかし警察に届け出てもダリット女性に対する暴力が的確に取り扱われることは少ない。仮に届け出ても、多くの場合起訴までも行かない、ましてや実際に処罰が出る事件はさらに少ない。警察が差別や暴力に関与している事件もあれば、逆にダリット女性被害者が加害者に仕立てあげられることもある。報復や汚名という恐れから報告が行われていない事件がどれだけあるのか。進歩的な法律が制定されていても履行されなければ意味がない。問題は複雑で根深く、道は長い。

最終日の総括・計画ミーティングでは、ダリット女性現役リーダーと若者活動家が率直に意見を交わし、国・地域レベルでのダリット女性自身の運動とリーダーシップの強化、地域レベルでのダリット女性運動ネットワーク、そして各種トレーニングを含めた長期的かつ包括的な能力構築の必要性が改めて確認された。国ごとの状況の違いもある。トレーニング参加者からは、自分の暮らす村で直面する問題を共有した。みんながぎりぎりの生活をしている中で、村を離れて運動やトレーニングに参加することに反対する人もいる、連絡をとりあうにもパソコンやインターネットがない、ダリット運動の中にも女性差別があり、ダリット女性のニーズや問題になかなか資源が回ってこない、などの声も上がった。インドのように大きな国では国の中でも違いや運動間の衝突がある。さらに資金はどこから持ってくるのか。理想は簡単に語れても、実際に形にしていくのは難しい。それでもできることから一つずつ、つながり、歩き続けていくしかない。課題はたくさんあるものの、違う地域、違う世代のダリット女性がつながった。

(しらね だいすけ)

(1) National Crime Records Bureau, Gov. Of India. <http://www.ncrb.gov.in/>